		構想策定時の課題	構想策定時の方針	実施状況(平成18年4月~)	今後の取組み(10年目標)
整備課題と整備方針	1	散策路の整備① 回遊性を高めるため、中里六丁 目市有林や柳瀬川崖線緑地を コースに入れ、足場が悪い部分 は整備が必要。	柳瀬川崖線緑地(中里六丁目市 有林東側)内に、遊歩道整備。	完了。	・回廊コース内にトイレを設置。
		散策路の整備② 清柳橋付近から下宿ビオトープ 公園までのアクセスが現在の道 路からでは歩道もなく、狭あい 道路であるため歩行が危険。	柳瀬川河川敷から直接下宿ビオトープ公園内にアクセスできるよう、清柳橋付近の河川敷から下宿ビオトープ公園の北側まで遊歩道を設置。	完了。	
	2	交通安全の確保 三郷橋脇、城前橋脇及び清柳橋 をコースとして横断するにあた り、歩行者の安全対策が必要。	歩行者、自動車等に対し、警告板の設置により注意を促す。また、公安委員会に横断歩道要望。	三郷橋…完了(横断歩道設置) 城前橋…不要(コンビニ前の信号) 清柳橋…車・横断者への看板設置(横 断歩道はなし)	_
	3	サイン(標識)の設置① コース等を誘導するための案内 表示が必要。		コースやアクセス道にある交差点を中心に、22箇所設置。	・変更箇所に合わせて、歩きやすい コース設定と誘導標を設置。 ・一定距離ごとに、距離の表示。 (サインまたは道路へのペイントを利 用して、散歩などの目安にする。) ・見づらくなっているサイン・案内板 の修繕。
		サイン(標識)の設置② 歩行者に一定距離のお知らせが 必要。	概ね1kmを基準として、導標に距離を表示する。	導標に、近隣施設までの距離表示はある。(ランニングやウォーキングの目 安としては不十分)	
		サイン(標識)の設置③ 回廊のコース全体が分かる案内 板が要所に必要。		コース案内板 8箇所(完了) ①清瀬駅北口 ②秋津駅北口 ③柳瀬川右岸(中里センター西) ④金山緑地公園 ⑤下宿ビオトープ ⑥清瀬市役所前 ⑦郷土博物館前 ⑧下宿センター前	
	4	椅子の設置 一時的に足を休め、景観を楽し むための椅子が必要。	の中間点にオリジナルデザイン の椅子を設置する。(「椅子の	H19年 4脚(金山緑地公園、調節池、中里地域市民センター2) H20年 1脚(せせらぎ公園) 定期的に全て(61脚)の点検を行い、塗装直しや修繕を実施。	引き続き、椅子のあるまちづくり事業 で維持管理を行う。

		構想策定時の課題	構想策定時の方針	実施状況(平成18年4月~)	今後の取組み(10年目標)
	5	駐車場・駐輪場の整備	金山橋付近が回廊の中心部のため、用地の賃借または買収も視野に入れて、地権者と交渉。	金山調節池の通路の一部を金山緑地公園の駐車場として、H28年から有料 駐車場(28台収容)として開放。	台田の杜 南側の整備に合わせ、管理 用・来訪者用の駐車場を新設する。来 訪者用駐車場は時間貸しにより有料化 し、公園の維持管理に充てる。
	6	インフォメーションコーナー設置 御瀬川の歴史・文化・自然・市 民活動の紹介など、情報発信の 場が求められる。	中里地域市民センター(H19 オープン予定)に訪れる人の休 憩場所と、情報発信の場となる インフォメーションコーナーを 設置。	完了。	_
	7	広報活動(柳瀬川回廊のPR) 人と自然がふれあい調和する良 好な関係を築くために、回廊を 市民に周知する。	ガイドマップ作成、リーフレット配布、ポスターの掲示、広 報、インターネット等を使い、 市内外に周知していく。		左記に加え、SNSを利用し、季節の 花などの紹介。
整備後の課題	8	緑地等の保全	緑地の公有地化(ミニ公募債 <b>、</b> その他財源などの活用)	補助金を利用して、まとまった緑地や貴重な植生のために公有地化を進める。 ・せせらぎ公園、中里緑地保全地域に隣接する生産緑地の購入(H32頃~) ・野塩ー丁目緑地797㎡寄附(H27) ・「花のある公園」632㎡購入(H26) ・中里B地区の隣地436㎡購入(H26) など	
			萌芽更新などの適切な手入れ	回廊外の2箇所で萌芽更新開始。 崖線緑地では、自然保護団体と笹刈 り・落ち葉掃きで、在来種の保護。	
			市民協働による緑地の維持管理	落ち葉掃き、管理作業への協力を市報 へ掲載。現地掲示物の作成。	
			生産緑地の適正管理、農業振興	ひまわりフェスティバル、農地パト ロール、農業まつり、ひまわり市	

	構想策定時の課題	構想策定時の方針	実施状況(平成18年4月~)	今後の取組み(10年目標)
9	公園整備…内容や規模を多様化 させ拡大	金山調節池をモデルケースとした維持管理活動の多様化・拡大	台田市有林、松山・中里・御殿山緑地 保全地域など⇒清瀬の自然を守る会 河川の水辺など⇒川づくり・清瀬の会 せせらぎ公園、台田の杜など⇒きよせ びと 下清戸道東、神山特別緑地保全地区、 公園のごみ拾いなど⇒清瀬市自然保護 レンジャー	左記の継続。
10	水質・流域環境の保全	・水質改善PRに努め、下水道接続の普及推進と、公共下水道処理区域の面的整備・不法投棄の防止・マナー遵守のキャンペーンの推進	・市HPでの下水道接続の呼びかけ ・不法投棄に対して、都・市・ボラン ティア団体による看板での呼びかけ ・ボランティア団体・企業・市内一斉 清掃による河川の清掃	左記の継続。
11	生態系の回復…柳瀬川の固有種 の回帰、復活を図る。	・流域の植生・生態系の調査を 行ったうえでのゾーニング ・多自然型河道の整備の検討。	・金山緑地公園や調節池内の管理作業では、自然保護団体と事前立会いを行い、貴重な植生の保護に努める。 ・河畔林の回復	左記の継続。

		構想策定時の課題	構想策定時の方針	実施状況(平成18年4月~)	今後の取組み(10年目標)
	12	文化財の保護活用	・流域の自然・文化財を総合的 な学習の時間などへ取り入れ ・柳瀬川の紹介や文化財等に関 する学習情報を提供する拠点を 作る	・市内小学校の「総合的な学習」で、 ビオトープ公園などを利用。 ・市内の保存樹木や名木・巨木百選 に、樹名板を設置(H27) ・中里センター、せせらぎ公園学習管 理棟を情報提供の場として活用	左記の継続。
,	13	推進体制の確立	・関係部局の定期的な連絡調整の機会など、庁内推進体制の整備 ・市民団体の活動への積極的な支援、自然保護レンジャー制度の拡充。	・市内の自然保護活動を市報へ掲載	左記の継続。
,	14	情報発信	・インターネット、ガイドマップ、リーフレットなど ・回廊エリアで、インフォメーションコーナー、現地サイン設置 ・水と緑がテーマのイベント	イベント(人数は直近開催) ・カタクリまつり 8,500人 ・さくらまつり 6,200人 ・環境・川まつり 7,600人	イベントの継続。